

8月31日(水)は町県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の納期限です

納め忘れがないかご確認ください

口座振替を希望する方は次の取り扱い金融機関でお申し込みください

- 秋田銀行
- 北都銀行
- 羽後信用金庫
- JA秋田おばこ
- JA秋田ふるさと
- ゆうちょ銀行

■各税の納期限(口座振替日)

項目	期別	納期限(口座振替日)	期別	納期限(口座振替日)
町県民税(普通徴収)	2期	8月31日(水)		
国民健康保険税	2期	8月31日(水)	1期・一括	8月1日(月)
後期高齢者医療保険料	2期	8月31日(水)	1期・一括	8月1日(月)
固定資産税			2期	8月1日(月)

スマホからの納付を希望する方は右記のQRコードよりアプリをダウンロードしてください

領収書は納付月の翌月上旬に送付します



PayPay



LINE Pay

町税等の納付方法の詳細については「令和4年度版 美郷町まちづくりガイド」または町ホームページをご覧ください。

問 町税務課 ☎0187(84)4902

総 務 課

節電にご協力をお願いします

ことしの夏は全国的に暑い日が多く、冷房等の普及により電力需給が難しくなることが予想されています。

町民の皆さんには、暑い時間帯は適切に冷房等を活用し、水分補給を行うなどして、熱中症にならないよう注意し

つつ、使用しない照明等をこまめに消すなど、無理のない範囲で、できる限りの節電をお願いします。

節電に取り組んでいただくうえで、参考になる情報を町ホームページ(右記QRコード)で紹介しています。ぜひご活用ください。



問 町総務課 管財班 ☎0187(84)1111

商工観光交流課

友好都市・大田区のイベントで商品を販売してみませんか？

「友好都市ふれあいひろば」と「OTAふれあいフェスタ」が次の日程で開催されます。町の観光と特産品をPRするため、出店者を募集します。

申込方法 ◆申請書等を送付しますので、電話でお問い合わせください。必要事項を記入のうえ、8月18日(木)までに下記へ提出してください。

イベント名	友好都市ふれあいひろば	OTAふれあいフェスタ
開催日	10月15日(土)・16日(日)	11月5日(土)・6日(日)
会場	JR蒲田駅西口広場(東京都大田区)	平和島競艇場(東京都大田区)
概要	長野県東御市、宮城県東松島市、美郷町の共催イベントです。観光PRや特産品販売コーナーを展開します。	来場者が30万人を超える大田区最大の祭典です。友好都市として、特産品販売コーナーを展開します。
対象者	町内で採取・生産・製造された製造品や加工品の展示販売が可能な町内事業者で、準備から撤収までを含めたすべての作業に従事できる方(1団体当たり2名以上で出店)	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・交通費、宿泊費は自己負担となるため、移動手段、宿泊先は各自で確保してください。 ・申込者多数の場合は出店者を抽選で決定します。 ・日程や開催内容については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況などにより、変更や中止となる場合があります。あらかじめご了承ください。 	

申・問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

日本航空(JAL)便を往復で利用した町民に地域振興券を給付します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、美郷町と連携協力協定を締結している日本航空株式会社(JAL)の航空機の利用促進を図ることを目的とし、秋田空港発着のJALグループ国内線を往復で利用した町民に地域振興券を給付します。

給付対象◆次の要件をすべて満たす方

- ①7月1日から9月30日までの間に、往路および復路において、秋田空港発着のJALグループ国内線を利用した方
- ②往路および復路の利用日において、美郷町に住民登録されている方
- ③町税および使用料などを滞納していない方

給付金額◆美郷町地域振興券(共通券)6,000円分

申請書類◆・申請書 ・搭乗券または搭乗証明書
・本人確認書類の写し(運転免許証等) など

申請方法◆申請書類を町商工観光交流課へ提出してください。申請書は町商工観光交流課および美郷町商工会に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

■利用期間など

利用期間	申請期限	給付上限
7月 1日(金)~7月31日(日)	8月31日(水)	100名
8月 1日(月)~8月31日(水)	9月30日(金)	100名
9月 1日(木)~9月30日(金)	10月31日(月)	100名

※各利用期間において、給付上限を超えた申請があった場合は、抽選により給付者を決定します。

秋田県が実施する新型コロナウイルス感染防止対策の認証を受ける町内飲食店に支援金を給付します

秋田県が実施する新型コロナウイルス感染防止対策の認証を受ける飲食店を増やし、感染防止対策の徹底を図るための支援として、町内飲食店に支援金を給付します。

給付対象

- 次の要件をすべて満たす町内に店舗を有する飲食店
- ・秋田県新型コロナウイルス感染防止対策飲食店認証制度実施要綱による認証を受ける飲食店
 - ・今後も事業を継続する意思があること
 - ・町税および使用料などを滞納していないこと

申請書類◆申請書、認証書 など

申請期限◆令和5年1月31日(火)

申請方法◆申請書類を町商工観光交流課へ提出してください。申請書は町商工観光交流課および美郷町商工会に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

■給付額について

給付対象事業	支援金給付額	給付限度額
飲食店認証取得事業	令和4年9月30日までに秋田県新型コロナウイルス感染防止対策飲食店認証制度実施要綱による認証を受けた場合は5万円	1店舗当たり5万円
認証飲食店応援事業	美郷町地域振興券の換金額の10%	1店舗当たり5万円

申・問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

住民生活課

全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた情報伝達訓練を実施します

地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、美郷町以外の地域でも行われますので、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

実施日時◆8月10日(水) 午前11時ころ

伝達手段◆防災行政無線

放送内容◆①上りチャイム音、②「これは、Jアラートのテストです。」×3、③「こちらは、防災美郷町役場です。」、④下りチャイム音

※Jアラートとは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムです。

「国民保護」をご存知ですか？

国民保護とは、武力攻撃や大規模テロなどから住民の皆さんの生命・身体・財産を保護するための仕組みです。実際にこうした事態に遭遇してしまった場合には、行政機関やテレビ・ラジオなどからの正しい情報を把握して行動することが重要です。また、日ごろからこうした事態にどのように対応すべきか理解しておくことも大切です。さらに詳しい情報は「秋田県防災ポータルサイト(右記QRコード)」をご覧ください。



問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903